

議案第32号

財産（物品）の取得について

次のとおり財産（物品）を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び北上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

1 取得する財産及び数量

種 別	分 類	物品名及び数量
物 品	備 品	公用バス 1台

2 取得の方法

指名競争入札

3 取得する価格

35,851,251円

4 取得する相手方

岩手県北上市堤ヶ丘一丁目8番33号

北上自動車株式会社

代表取締役 高 橋 隆 宏

令和2年6月26日提出

北上市長 高 橋 敏 彦

提案理由

公用バスの老朽化が著しいため、バスを取得しようとするものである。

物 品 概 要

1 物 品 名

公用バス

2 納入場所

北上市芳町地内 北上市役所本庁舎現業棟前

3 数 量

1 台

4 主要諸元

- | | |
|----------|-----------|
| (1) 種 別 | 大型バス |
| (2) 乗車定員 | 42名 |
| (3) 総排気量 | 5,123 c c |

5 納入期限

令和3年3月31日

物品入札指名業者一覧表

件名 公用バスの購入

納入場所 北上市芳町地内 北上市役所本庁舎現業棟前

業者名

番号	業者名
1	岩手トヨペット株式会社
2	岩手日野自動車株式会社
3	岩手三菱ふそう自動車販売株式会社
4	北上自動車株式会社
5	株式会社高征車輛
6	盛岡いすゞモーター株式会社
7	盛岡日産モーター株式会社